

【公式通知 No.3】

特別規則書の訂正

下記を削除する。

第 16 条 車両検査

また各ヒート後にフロントフェアリングの検査を行う。なお、走行後にランダムで重量測定を行う場合もある。

第 23 条 ペナルティに関する事項

＜ペナルティの例＞

(2 1) 公式練習およびタイムトライアルを除き、チェッカー後フィニッシュラインを通過したカートのフロントフェアリングが正しい装着状態でなかった場合

⇒当該ヒートの結果に 5 秒加算。

競技長：

宇野 政三

事務局長：

鈴木 啓三郎

審査委員長：

久保 幸三

審査委員：

中野 啓

審査委員：

鈴木 純